

1. 全教障教部第31回総会

例年4月におこなわれている障教部総会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっており、7月11日にオンラインで第31回総会を開催しました。総会では、新型コロナウイルスにかかわる集中討議をするとともに、2019年度のとりくみの総括および2020年度のとりくみの方針を確認しました。



新型コロナウイルス感染症にかかわって、様々な問いかけがあり、今回の総会は「学校とは何か」「教育の役割は何か」を改めて問い直す場となりました。「コロナ」はまだまだ収束しておらず、今も「感染拡大を防ぎながら教育活動をおこなう」という課題に向き合っています。どうすればそれができるのかを、引き続き、障教部全体で知恵を出し合わなければなりません。

また、学校の過大・過密が感染症対策を困難にしていることが明らかになりました。学校が小規模で通学時間が短く、空間にもゆとりがあれば、もっと工夫ができるのに、普段から教室不足の学校では対策の取りようがありません。不安を抱えながら、過密な中で授業を再開しているのが現状です。

そうした中、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の「これまでの議論のまとめ」で「国は特別支援学校の設置基準を策定することが求められる」と記したことに触れる発言もありました。私たちの長年の運動の成果であることを確信としつつ、さらに運動を強めて、実効性のある設置基準の策定につなげようと決意を固めました。

2. 「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の「議論のまとめ」について

すでにお知らせしたように、2019年9月25日に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」が発足しました。中教審「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」とも連動しながら「特別支援教育」を扱う会議です。これまでに8回の会議が開かれています。

7月17日に開かれた「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」（第11回）に、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の「議論のまとめ」が示されました。

（全文：https://www.mext.go.jp/content/20200717-mxt_syoto02-000008827_7.pdf）

「議論のまとめ」にくり返し出てくるのが「可能な限り同じ場で共に学ぶ」です。そしてICTの強調です。資料の5ページでは「通常の学級に特別支援学校の子どもの副次的な籍を置き、ホームルーム等の学級活動や給食等については原則共に行う」とあります。固定の特別支援学級をなくす「特別支援教室構想」がはっきり示されたわけではありませんが、支援学級の制度は残して実態は特別支援教室化していくというねらいがあるのではないかと危惧しています。

「特別支援学校における教育環境の整備」（P7～）では、「特別支援学校の慢性的な教室不足が続いており」とあり、その下の段落で「設置基準を策定することが求められる」とあります。この間文科省は、「特別支援学校は障害種が様々なため柔軟に対応できるように設置基準は設けない」と言い続けていましたが、11月の交渉で「検討する」と答え、そして今回、有識者会議で「策定することが求められる」としました。全教はこの「議論の整理」について書記長談話を出しています。

（書記長談話：<http://www.zenkyo.biz/modules/opinion/detail.php?id=538>）

「議論の整理」に書かれたからと言って必ず策定されると決まったわけではありませんし、策定されたとしても中身の無い基準にされてしまう可能性もあります。また、「可能な限り共に学ぶ」という方針と重ねると、機械的に地域の学校への在籍を促し、特別支援学校の在籍数を減らしたいという意

図があるのではないかとおもえます。デメリットにほとんど触れないICT教育の強調からは、遠隔教育などを進めることで学校に来なくてもよい状況を作ろうとしているのではないか、これも在籍数を減らしたいねらいがあるのではないかとおもえます。

実効ある設置基準をつくらせるために、これから、設置基準の具体的な中身を要求していく必要があります。

3. 2つの署名をすすめましょう

今年度も「特別支援学校の設置基準策定を求める請願署名」にとりくみます。昨年は、7万筆を超える署名を集約しました。今年も夏に「設置基準の策定をめざす会」として保護者のみなさんとともに文科省交渉をおこない、秋には国会請願をおこないます。今年度の署名には、設置基準に定めるべき基準として「150人以下、24学級以下」という具体的な要求も示しています。「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の「議論のまとめ」に、「設置基準を策定することが求められる」と記されたという情勢のもとでは、今年度の署名は大きな意味を持ちます。

また、「特別支援学級の編制標準の改善を求める要請署名」にも引き続きとりくみます。昨年度同様「学級編制標準を6人とすること」と「通常の複式学級と同様に2学年以内で編制し、小学校で1年生が在籍する学級は少人数編制とすること」を要請事項にしています。新型コロナウイルス感染症をきっかけに、「20人学級の実現を」という声が広がっています。「今こそ少人数学級を」の流れの中で、特別支援学級についても定数改善を求める運動を強めていきましょう。

どちらの署名も7月末が第1次〆切、10月末が第2次〆切となっています。

4. 全国障害児学級&学校学習交流集会 in 岐阜について

今年度の全国寄宿舍交流集会は2021年1月9日～11日に岐阜市で行う予定で準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、以下のように日程と規模を縮小して行うことにしました。

★3日間の日程を2日開催（1月10日～11日）とし、岐阜大学での開催とする。

★広い会場での全体会は行わず、記念講演などを事前に収録したDVDを大学の各教室で視聴する。

- ・1月10日(日) 13時～16時 全体会（各教室に分かれてDVDを視聴）
16時～18時 てんこもり講座&文化バザール&カタリバ
- ・1月11日(月) 9時半～12時半 旬の実践分科会&基礎講座

★新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない場合、また1度収まったとしても集会前に再び拡大したような場合は、1月10日に予定している企画は中止し、11日に予定している分科会・基礎講座のみオンラインで行う。

新型コロナウイルスの感染状況がどうなるかわからない中ですが、どんな形になっても学び合いは続けたいと考えています。9月中に参加要綱を送付できるよう準備を進めています。

詳細は、またお知らせします。